

2025 年 3 月 26 日
株式会社京都環境保全公社

「災害等廃棄物処理の協力に関する協定」の締結について

3 月 26 日（水）京丹波町役場において、京丹波町と株式会社京都環境保全公社は以下の目的を以て「災害等廃棄物処理の協力に関する協定」を締結いたしました。



協定締結式

（左から当社代表取締役社長鍋谷、畠中京丹波町長）

□目的

災害により発生した廃棄物（災害等廃棄物）の処分に係る協力協定を締結することにより、迅速かつ適切な廃棄物処理体制の構築と生活環境の回復に向けた災害廃棄物の処理を行います。

□主な協力内容

- ①災害廃棄物の発生量調査及び処理手法検討に関すること
- ②災害廃棄物の処理に関すること
- ③その他災害廃棄物の処理に関すること

この協定をもとに京丹波町との連携を深め、地域との共生の確立に向け努めてまいります。